

函館市 多胎妊娠の 妊婦健康診査費用助成のご案内

函館市では、妊娠1回につき14回分の妊婦健康診査受診票を交付しておりますが、令和5年4月から、多胎妊娠の方が標準的な妊婦健康診査以外に自費で受診した妊婦健康診査について、費用の助成を行います。

■助成内容について

対象となる方	妊婦健康診査を受診する日において函館市に住所を有する多胎妊娠の方
対象となる費用	医療機関または助産所において、標準的な妊婦健康診査(受診票を使用して受診した健康診査)以外に受診した妊婦健康診査の費用。(令和5年4月1日以降の受診にかかる費用が対象となります。) ※次の費用は対象外となります ・医療保険各法が適用される診療費 ・妊婦健康診査に伴わない保険外診療で支払った検査費等 ・海外で受診した妊婦健康診査費 ・教材費,文書料,予防接種等,妊婦健康診査と関係しない費用
助成の額および回数	妊婦健康診査1回につき5,000円を上限とし,1人あたり5回まで

■申請について

次の必要書類等をそろえて,「函館市子ども未来部母子保健課」の窓口に提出するか,郵送により申請してください。

く申請に必要な書類>

- (1) 函館市多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成金交付申請書 (函館市のホームページからダウンロードできます。)
- (2) 申請をする妊婦健康診査の領収書および明細書の原本(写しは不可)
- (3)母子健康手帳の「妊娠中の経過」および「出生届出済証明」のページの写し (窓口に母子手帳をご持参いただける場合は、こちらでコピーしますので写しは不要です。)
- (4)預金通帳等,振込先金融機関の口座が確認できるもの(郵送による申請の場合は写し)

<申請期限>

最終受診日から起算して1年以内

■助成金のお支払いについて

申請から概ね1か月~2か月後,審査のうえ,申請書に記入された振込先口座へお振込みいたします。 なお,医療機関への確認等により時間を要する場合がございます。

●申請窓口・お問い合わせ先●

函館市子ども未来部母子保健課

函館市五稜郭町23番1号(函館市総合保健センター1階)

受付時間;8時45分~17時30分(土・日・祝日・年末年始は除く) 電 話;0138-32-1533 FAX;0138-32-1506